

協会けんぽの健康経営支援について

令和6年8月5日（月）
全国健康保険協会熊本支部
企画総務グループ長補佐 中川正義

目次

- 健康経営とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 熊本の健康課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 熊本県における健康経営の広がり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 健康経営のPDCAサイクルと年間スケジュール・・・・・・・・・・・・ 9
- 事業所カルテとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 健康宣言しよう！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 取り組みチェックシートで振り返ろう！・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～健診編～・・・・・・・・ 15
- 健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～健診のあと編～・・・・ 19
- 健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～情報発信編～・・・・ 21
- 健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～協力会社編～・・・・ 25
- 健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～ヨコの繋がり編～・・・・ 26

健康経営®とは

従業員の健康づくりを経営的視点で考え戦略的に実践することです。

労働契約法第5条において、使用者（事業者）には労働者に対する「安全配慮義務」が課されています。この条文の「生命、身体等の安全」には、「心身の健康」も含まれます。

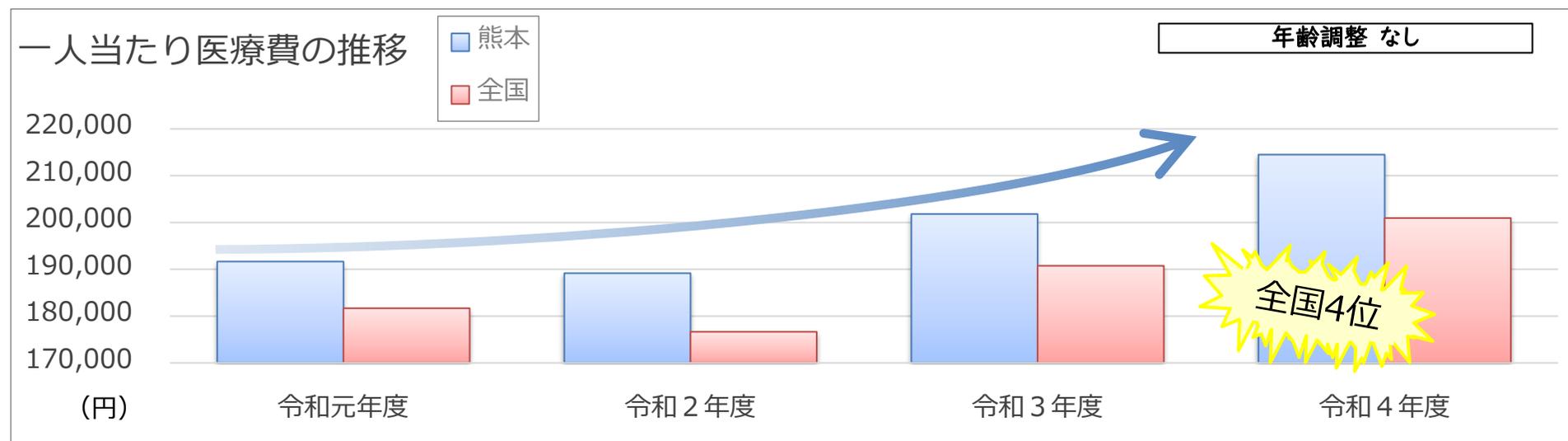
➡ 事業者が従業員の「健康づくり」に取り組むことは**法令上の義務**です。



「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

熊本の健康課題（1）

一人当たり医療費が、全国平均を上回り、かつ増加傾向にあります。



一人当たり医療費 (年齢調整なし)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
熊本支部 (全国順位)	191,671円 (7位)	189,175円 (5位)	201,777円 (5位)	214,453円 (4位)
全国平均	181,611円	176,650円	190,775円	200,954円

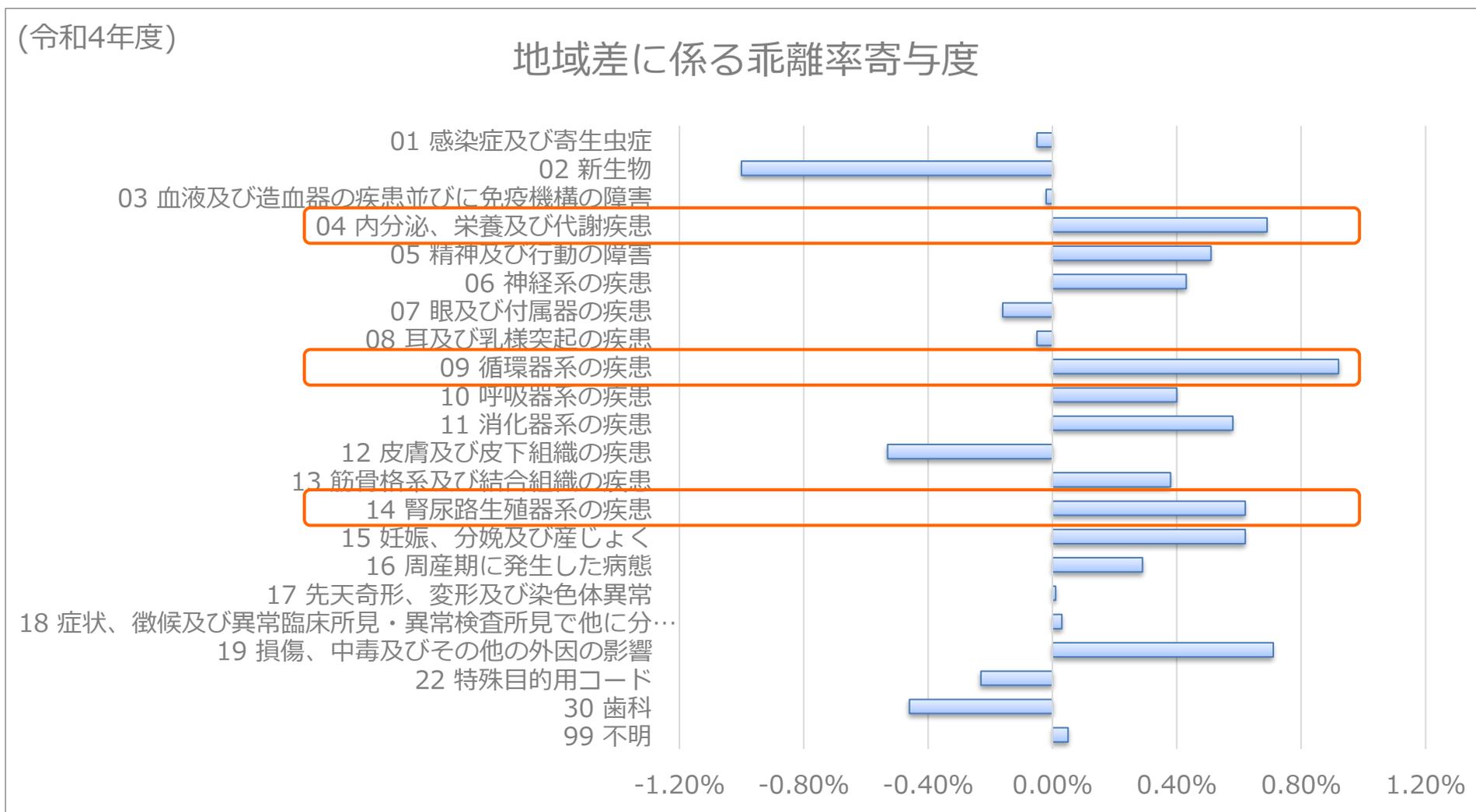
出典：協会けんぽ情報系システム

医療費の内訳は…？

次ページへ

熊本の健康課題（2）

特に、循環器系や腎臓疾患等で、一人当たり医療費が高いことが目立ちます。

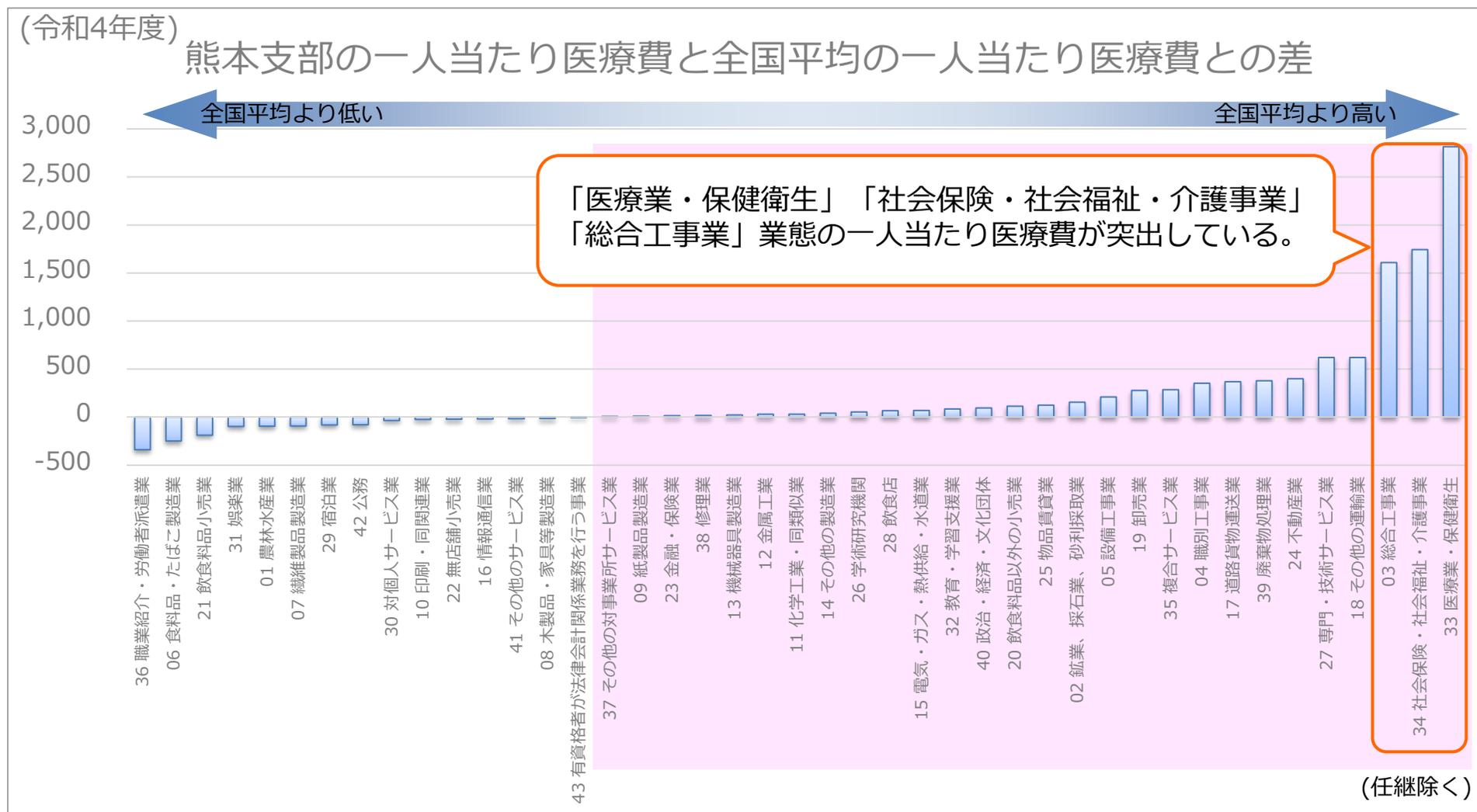


地域差に係る乖離率寄与度・・・一人当たり医療費において、ある疾病分類が全国平均との乖離（地域差）にどのような影響をどの程度与えているのかを示します。寄与度がプラスであれば一人当たり医療費の増加方向に影響しています。

出典：協会けんぽ情報系システム

熊本の健康課題（3）

勤務先の業態別で見ると、全国平均を上回っている業態が過半数あります。



過半数の業態で一人当たり医療費が全国平均を上回っており、中でも「医療業・保健衛生」「社会保険・社会福祉・介護事業」「総合工事業」の業態が、全国平均を大きく上回っています。

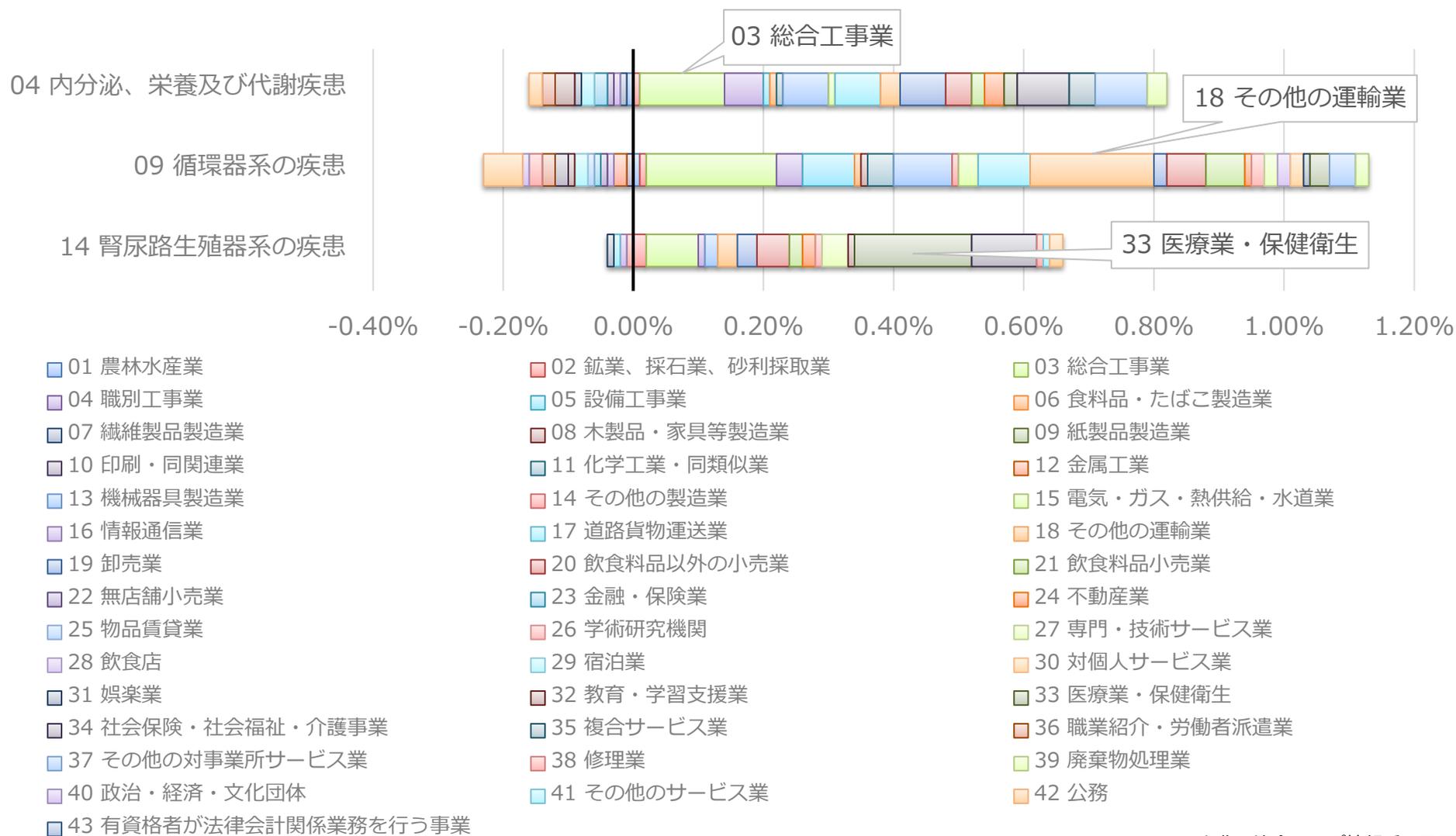
出典：協会けんぽ情報系システム

熊本の健康課題（４）

一人当たり医療費が高い疾病を、さらに業態別に見てみると・・・

（令和4年度）

業態別の地域差に係る乖離率寄与度



出典：協会けんぽ情報系システム

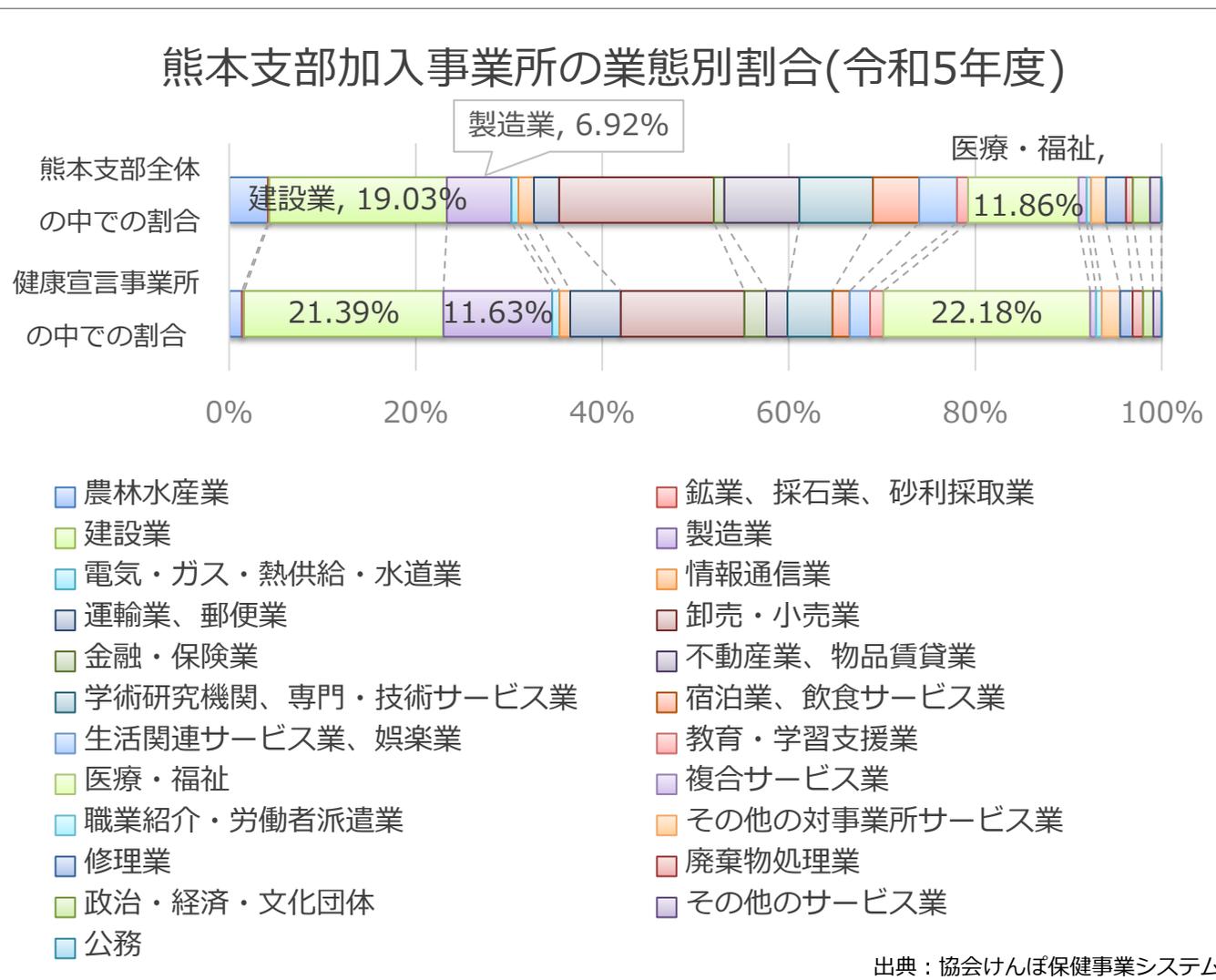
熊本県における健康経営の広がり

熊本県内でヘルスター健康宣言を行う事業所が年々増えています！

健康宣言事業所数の推移

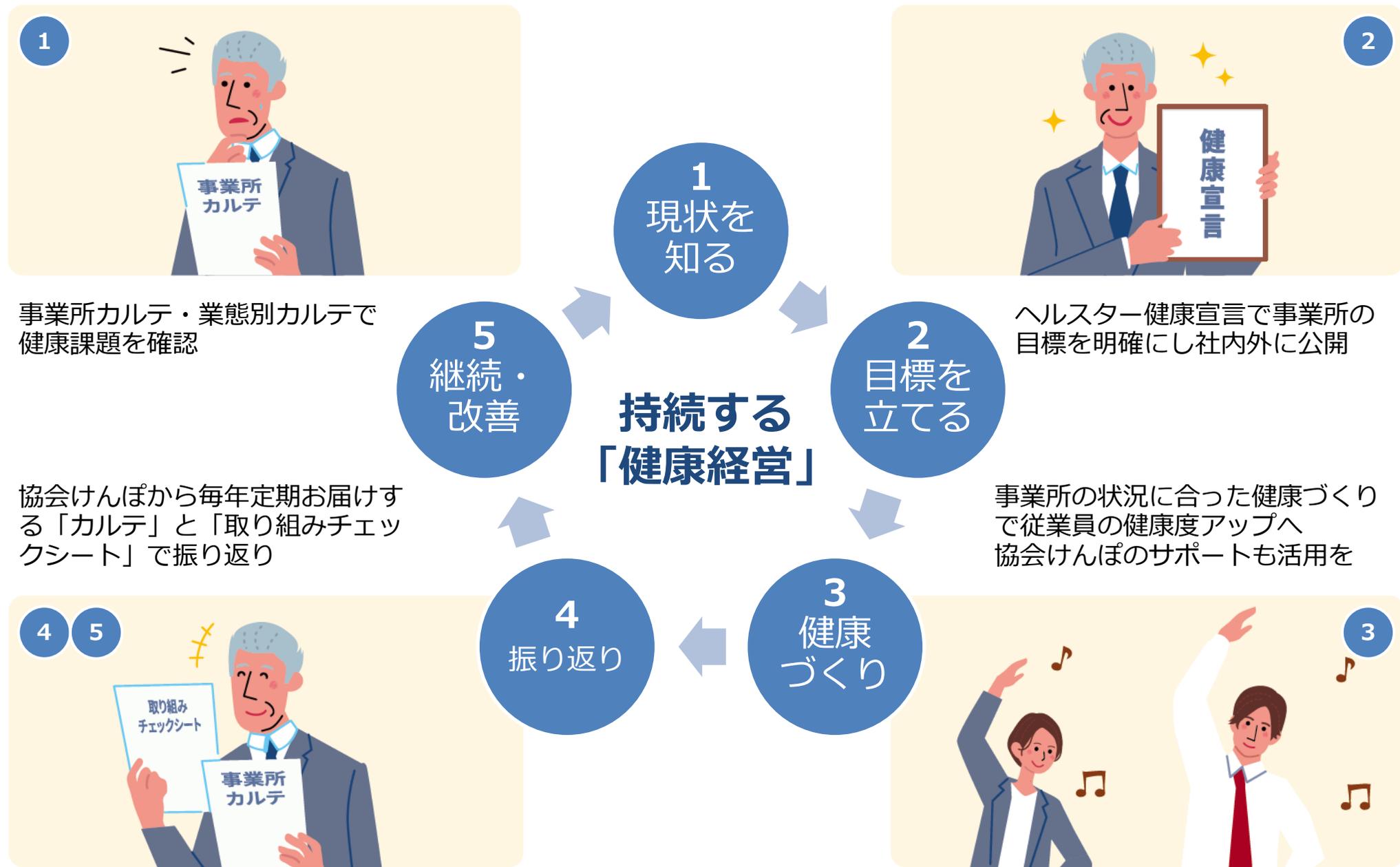


	業態	業態内での宣言事業所の割合
1	金融・保険業	16.83%
2	運輸業、郵便業	16.23%
3	医療・福祉	15.07%



出典：協会けんぽ保健事業システム

健康経営のPDCAサイクルと年間スケジュール（1）



健康経営のPDCAサイクルと年間スケジュール（2）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「事業所カルテ」・ 「業態別カルテ」を定期お届け						★	最新（発行年度の前年度）のデータに更新したカルテをお届けします。					
「取り組みチェックシート」での振り返り						←→						
「ヘルスター健康宣言」（新規または見直し）						←→						
従業員の健康づくり	→											
「健康経営優良法人認定」（任意）						←申請→						発表

※スケジュールは、変更となる場合がございます。

まだ、健康宣言をされていない場合は、上記スケジュールに関わらず、まずは「事業所カルテ」・「業態別カルテ」の発行をお申し込みください。お申し込み時点での最新データに基づくカルテをお届けいたします。それから「ヘルスター健康宣言」を行ってください。

カルテ発行依頼書は協会けんぽ熊本支部ホームページからダウンロード！

協会けんぽ熊本支部ホームページ > 健康づくり > ヘルスター健康宣言 > カルテ発行依頼書

事業所カルテとは

事業所の健診結果等の直近3年間の経年変化について、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差などをご確認いただけます。

事業所カルテの発行基準 以下のどちらの条件にも該当されない事業所には「業態別カルテ」をご提供いたします。

- ・ 被保険者50人以上の事業所の場合・・・ 40歳以上健診受診者10人以上
- ・ 被保険者10人から49人の事業所の場合・・・ 40歳以上健診受診者10人以上 かつ 被保険者一人当たり医療費が年24万円以下

「業態別カルテ」とは・・・ **事業所が属する業態の健診結果等**の直近3年間の経年変化について、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差をご確認いただけます。

事業所カルテのイメージ

The image displays several pages from the 'Business Health Record' (事業所カルテ). The pages contain various charts and data related to health check-ups and risk assessments for employees. Key elements include:

- Page 1:** Health check-up participation rates for employees aged 40 and over. It shows a bar chart comparing the company's rate (65.9%) to the industry average (54.3%) and the national average (54.3%).
- Page 2:** Comparison of health check-up rates with industry and national averages. It shows a bar chart comparing the company's rate (65.9%) to the industry average (54.3%) and the national average (54.3%).
- Page 3:** Risk assessment for employees aged 35 and over. It includes a radar chart showing risk levels for blood pressure, cholesterol, and blood sugar. The company's score is 72, which is higher than the industry average (65.9%) and the national average (54.3%).
- Page 4:** Risk assessment for employees aged 35 and over. It includes a bar chart showing risk levels for alcohol consumption, smoking, and liver enzyme levels. The company's score is 72, which is higher than the industry average (65.9%) and the national average (54.3%).
- Page 7:** Improvement points for agricultural businesses. It includes a bar chart showing health check-up participation rates for employees aged 40 and over. The company's rate is 65.9%, which is higher than the industry average (54.3%) and the national average (54.3%).

健康宣言しよう！

「ヘルスター健康宣言シート」に宣言項目等を記入し、協会けんぽへ提出してください。後日、「ヘルスター健康宣言証」をお送りします。

事業所カルテ等で健康課題を確認し、「ヘルスター健康宣言シート」を協会けんぽへ提出。

「ヘルスター健康宣言証」をお届け。

社内外に健康宣言をアピール。健康経営に取り組みましょう。



選択項目
ランキング

選択項目		選択項目数	
1位	過重労働防止に取り組めます	1位	3項目
2位	運動の習慣づけを推奨します	2位	2項目
3位	禁煙や受動喫煙防止に取り組めます	3位	1項目

取り組みチェックシートで振り返ろう！（1）

年に一度、取り組みチェックシートで振り返りを行いましょう。

最新の事業所カルテをお送りする際に同封します。宣言した取り組みを実行できたか、他に取り組めることは無いかなど、振り返りのためにご利用ください。取組結果により、必要に応じて宣言内容の見直しを行いましょう。

取り組みチェックシート

ヘルスター健康宣言取り組みチェックシート (1/2)

（ヘルスター認定2024を実施します）
このシートは、本来、貴事業所で取り組みを確認し、保管いただくのですが、ヘルスター認定2024に申請ご希望の場合は、令和5年11月30日までに協会けんぽ熊本支部までご提出ください。
※ご提出の際は控えを保管してください。

郵送またはFAXで
ご提出ください

協会けんぽ【郵送】〒860-8502 熊本中央区早稲町5-1 日本生命熊本ビル10階
熊本支部宛【FAX】096-241-8330 ※両面ともご提出ください。

振り返り期間 ～ (関係の記述は任意です)	健康づくり担当者名
事業所名 所在地 電話番号	

取り組んでいる項目には○、取り組めていない項目には×を記入してください。(自己評価)

分野	取り組み設問	回答 ○は×	評価点
健康宣言の 周知	1 「ヘルスター健康宣言証」を社内に掲げ、宣言の内容を従業員に周知している。		3
	2 健康宣言を社外に公開している。		3
	3 経営者自身、健康診断（35歳以上74歳以下の方は生活習慣病予防健診）を受診している。（人間ドックを含む）		5
体制づくり	4 健康づくり担当者を選任し、協会けんぽの健康保険委員に登録している。		5
	5 「健診結果」や協会けんぽから提供される「事業所カルテ」、「取り組みチェックシート」等を活用して、自社の取組結果の振り返りを行っている。		5
	6 「健診結果」や協会けんぽから提供される「事業所カルテ」、「取り組みチェックシート」等を活用して、自社の健康課題を把握し、1年間の計画・目標を立てている。		5
健診	7 35歳以上74歳以下の従業員には、協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診させている。		5
	8 40歳以上74歳以下の従業員の健診結果を協会けんぽに提供している。（生活習慣病予防健診の受診者は提供不要）		3
	9 従業員を通じて、40歳以上74歳以下の被扶養者（家族）に特定健診の受診（協会けんぽの受診券利用）を勧奨している。		5
保健指導・ 重症化予防	10 協会けんぽや健診機関から特定保健指導の案内があった従業員には、特定保健指導を受けさせている。		5
	11 従業員の健診結果を把握し、要精密検査や要治療等の所見がある対象者に医療機関への受診を勧奨している。		5
	12 要精密検査や要治療等の所見がある従業員が医療機関を受診しやすいうように配慮している。		5
運動	13 ラジオ体操やストレッチ等の運動奨励の取り組みを行っている。		2
	14 階段の活用等、日常的な歩数や身体活動を増やす工夫を行っている。		2

 全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ

分野	取り組み設問
健康宣言の 周知	「ヘルスター健康宣言証」を社内に掲げ、宣言の内容を従業員に周知している。
	健康宣言を社外に公開している。
	経営者自身、健康診断（35歳以上74歳以下の方は生活習慣病予防健診）を受診している。（人間ドックを含む）
体制づくり	健康づくり担当者を選任し、協会けんぽの健康保険委員に登録している。
	「健診結果」や協会けんぽから提供される「事業所カルテ」、「取り組みチェックシート」等を活用して、自社の取組結果の振り返りを行っている。
	「健診結果」や協会けんぽから提供される「事業所カルテ」、「取り組みチェックシート」等を活用して、自社の健康課題を把握し、1年間の計画・目標を立てている。
健診	35歳以上74歳以下の従業員には、協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診させている。
	40歳以上74歳以下の従業員の健診結果を協会けんぽに提供している。（生活習慣病予防健診の受診者は提供不要）
	従業員を通じて、40歳以上74歳以下の被扶養者（家族）に特定健診の受診（協会けんぽの受診券利用）を勧奨している。
保健指導・ 重症化予防	協会けんぽや健診機関から特定保健指導の案内があった従業員には特定保健指導を受けさせている。
	従業員の健診結果を把握し、要精密検査や要治療等の所見がある対象者に医療機関への受診を勧奨している。
	要精密検査や要治療等の所見がある従業員が医療機関を受診しやすいうように配慮している。
運動	ラジオ体操やストレッチ等の運動奨励の取り組みを行っている。
	階段の活用等、日常的な歩数や身体活動を増やす工夫を行っている。

取り組みチェックシートで振り返ろう！（2）

取り組みチェックシート

ヘルスター健康宣言取り組みチェックシート(2/2)

取り組んでいる項目には○、取り組んでいない項目には×を記入してください。(自己評価)

分野	取り組み説明	回答 ○または×	評価点
食事	15 職場での食事や飲み物の改善への取り組みを行っている。		2
	16 日頃の食生活の乱れがないか声掛け等を行っている。		2
飲酒	17 従業員に対し節度ある飲酒を守るよう啓発している。		2
たばこ	18 受動喫煙防止対策を行っている。(喫煙者がいない場合も○)		2
	19 喫煙者を減らす取り組みを行っている。(喫煙者がいない場合も○)		2
歯・口腔	20 口腔ケアへの取り組みを行っている。 (例：歯科研修・歯科検診の勧奨・歯ブラシの支給等)		2
過重労働 防止対策	21 過重(長時間)労働防止対策を行っている。		2
	22 有給休暇の取得促進に向けた環境・雰囲気づくりを行っている。		2
メンタル ヘルス対策	23 メンタルヘルス対策を推進するため、管理者を含む全従業員に情報提供や研修等を行っている。		2
	24 メンタルヘルスについての相談窓口を設置し、不調者へのサポート体制を整えている。		2
	25 ストレスチェックを実施している。		2
ヘルス リテラシー の向上	26 従業員に対し健康に関する研修やセミナーを年に1回以上実施している。		2
	27 事業主または健康づくり担当者が協会けんぽのメールマガジンに登録している。		2
	28 協会けんぽ熊本支部からの広報物を全従業員に周知している。		2
環境づくり	29 女性特有の健康課題に対応する環境や支援体制を整えている。		2
	30 病気治療と仕事の両立や病気休職者の職場復帰を支援する体制を整えている。		2
	31 役職や部署を越えたコミュニケーション促進に向けた取り組みを行っている。		2
	32 感染症予防対策を行っている。		2
法令遵守	33 従業員の健康管理に関する法令について違反していない。 (定期健診の実施・50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施・労働基準法と労働安全衛生法の遵守)		2
協力提携	34 国及び協会けんぽが推進するジェネリック医薬品使用促進について従業員に周知している。		2
	35 熊本県が実施する「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」に登録している。		2

 全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ

428
1000

分野	取り組み設問
食事	職場での食事や飲み物の改善への取り組みを行っている。
	日頃の食生活の乱れがないか声掛け等を行っている。
飲酒	従業員に対し、節度ある飲酒を守るよう啓発している。
たばこ	受動喫煙防止対策を行っている。(喫煙者がいない場合も○)
	喫煙者を減らす取り組みを行っている。(喫煙者がいない場合も○)
歯・口腔	口腔ケアへの取り組みを行っている。(例：歯科研修・歯科検診の勧奨・歯ブラシの支給等)
過重労働 防止対策	過重(長時間)労働防止対策を行っている。
	有給休暇の取得促進に向けた環境・雰囲気づくりを行っている。
メンタル ヘルス対策	メンタルヘルス対策を推進するため、管理職を含む全従業員に情報提供や研修等を行っている。
	メンタルヘルスについての相談窓口を設置し、不調者へのサポート体制を整えている。
	ストレスチェックを実施している。
ヘルス リテラシー の向上	従業員に対し健康に関する研修やセミナーを年に1回以上実施している。
	事業主または健康づくり担当者が協会けんぽのメールマガジンに登録している。
	協会けんぽ熊本支部からの広報物を全従業員に周知している。
環境づくり	女性特有の健康課題に対応する環境や支援体制を整えている。
	病気治療と仕事の両立や病気休職者の職場復帰を支援する体制を整えている。
	役職や部署を越えたコミュニケーション促進に向けた取り組みを行っている。
	感染症予防対策を行っている。
法令遵守	従業員の健康管理に関する法令について違反していない。(定期健診の実施・50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施・労働基準法と労働安全衛生法の遵守)
協力提携	国及び協会けんぽが推進するジェネリック医薬品使用促進について従業員に周知している。
	熊本県が実施する「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」に登録している。

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～健診編～

健康診断の費用補助（35歳以上）

生活習慣病予防健診の
自己負担額は **最高 5,282円**

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

- 血圧測定
- 血液検査
- 尿検査
- 心電図検査
- 胸部レントゲン検査
- 胃部レントゲン検査
- 便潜血反応検査

メタリックシンドロームとともに
5大がん **肺** **胃** **大腸** **子宮** **乳房** までカバー！

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。



※メタリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなる状態のことです。

令和6年
4月
スタート!

付加健診の 対象年齢拡大

付加健診 軽減前 **最高 4,802円** → 軽減後 **最高 2,689円**

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の**40歳・50歳**に加え、**45歳・55歳・60歳・65歳・70歳**も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査の自己負担も同様に軽減します。

ご自宅周辺で ラクラク受診

ご自宅や勤務先周辺で、受診する
健診機関を選択することができます。

健診の検査内容が 15項目以上と豊富

定期健診の項目に胃がん・大腸がんの
がん検診をプラスした充実内容です。



▲毎年3月下旬に事業所様宛にご案内をお送りしています。

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～健診編～

生活習慣病予防健診の検査内容

健診の種類		協会けんぽの生活習慣病予防健診	労働安全衛生法の定期健康診断
検査項目	問診・身体計測	○	○
	腹囲	○	○
	視力・聴力	○	○
	血圧	○	○
	尿	○	○
	胸部レントゲン	○	○
	血液（貧血など）	○	○
	肝機能	○	○
	血中脂質	○	○
	血糖	○	○
	心電図	○	○
	尿酸★	○	
	血清クレアチニン（腎機能）★	○	
	胃部レントゲン（胃がん検査）★	○	
	便潜血反応（大腸がん検査）★	○	
眼底★	△（医師の判断により実施）		

★…生活習慣病予防健診にのみ含まれる検査項目です。

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～健診編～

協会けんぽへの健康結果の提供をお願いします！

事業者健診結果データの提供は事業主の義務です！

「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条において、保険者が事業主等に対し健診結果の写しを提供するよう求めることができること、また、提供を求められた事業主等は健診結果の写しを提供しなければならないことが規定されています。事業者健診結果データを医療保険者に提供することは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に抵触するものではありません。

＜参考＞「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）抜粋

第二十七条

- 3 保険者は、特定健康診査等の適切かつ有効な実施を図るため、加入者を使用している事業者等又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。
- 4 前三項の規定により、特定健康診査若しくは特定保健指導に関する記録、又は労働安全衛生法その他の法令に基づき保存している健康診断に関する記録の写しの提供を求められた事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。

提供の対象となる方

特定健診の受診が義務付けられている40歳以上75歳未満の協会けんぽ被保険者が対象となります。

なお、協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診されている方については、健診機関から直接協会けんぽにデータ提供があるため、健診結果の提供は不要です。

健康診断の種類 提供の対象となる方	協会けんぽの生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診以外の健診
40歳以上75歳未満	事業所からのデータ提供不要	事業主が協会けんぽにデータを提供しなければならない。（紙媒体でも可）

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～健診編～

健康経営優良法人 健康経営度調査・中小規模法人部門の評価項目をクリア

▼健康経営度調査票サンプル（令和5年度／中小規模法人部門）

「2-2.（求めに応じて）40歳以上の従業員の健診データの提供」

★Q9. 加入している保険者に対して、40歳以上の従業員の健康診断のデータを提供していますか。
（1つだけ）

- ◆健康診断のデータとは、労働安全衛生法その他の法令に基づき自社が保存している健康診断に関する記録（特定健診に含まれる項目の記録）の写しのことを指します。
- ◆保険者が指定する健診機関で事業主健診も合わせて実施している場合を含みます。
- ◆生活者の健康意識向上を目的とした健康診断のデータ等のマイナポータル等を通じた利活用促進に向けて、保険者に提供する健康診断のデータフォーマットの標準化が重要との観点から、提供形式についても伺います。なお、提供形式が健診機関で異なる場合は、主な提供形式についてお答えください。
- ◆加入している保険者にデータ提供（同意書）の有無について確認いたします。

- 1 厚生労働省の推奨（※）するXML形式のフォーマットでデータ提供済み
- 2 その他保険者が指定する電子記録（CSV形式等）でデータ提供済み
- 3 1または2以外の形式（pdf形式や紙媒体など）でデータ提供済み
- 4 データは未提供だが、提供について保険者へ同意書等を提出している
- 5 40歳以上の従業員がない
- 6 データの提供について保険者に意思表示をしていない ⇒健康経営優良法人不認定

※健発0331第7号、保発0331第2号令和2年3月31日厚生労働省健康局長、厚生労働省保険局長通知

- 同意書を提出し健診機関から健診結果を提供している・・・→選択肢1
- 協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を利用している・・・→選択肢2
- 事業所から直接協会けんぽへ健診結果の写しを提供している・・・→選択肢3
- 過去に同意書を提出したことがなく、今年初めて同意書を提出する場合・・・→選択肢4

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～健診のあと編～

特定保健指導

健診の結果より、生活習慣病の発症リスクがある方に対し、保健師・管理栄養士がお一人おひとりに寄り添った方法で、無理のない減量や生活習慣の改善のアドバイスをしていきます。

対象となる方 (メタボリックシンドロームのリスクがある方)

健診を受けた40歳以上の方のうち…

以下の追加リスクが1つ以上ある方

対象に該当

腹囲

男性:85cm以上
女性:90cm以上

または

BMI

25以上

さらに



血圧

収縮期血圧130mmHg以上
または
拡張期血圧85mmHg以上

血糖

空腹時血糖100mg/dl以上
または
HbA1c5.6%(NGSP値)以上

脂質

空腹時中性脂肪150mg/dl以上
または
HDLコレステロール40mg/dl未満



メタボリックシンドローム (メタボ) とは？

不規則な生活習慣により、お腹周りに内臓脂肪がたまることで、**高血圧・高血糖・脂質異常**などが起こり、**生活習慣病**になりやすくなっている状態のことです。

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～健診のあと編～

特定保健指導ご利用の流れ

1 目標の設定（20～30分の初回面談）

健診結果を分かりやすく丁寧に説明します。
ライフスタイルや体の状態に合わせて、生活習慣の改善に向けた目標と行動計画を一緒に考えます。
利用方法は次の3パターンからお選びいただけます。

1 | 健診当日

健診機関で面談

健診受診後にお声がかかりましたら利用しましょう！

2 | 健診後日※

協会けんぽの保健師・管理栄養士が**事業所を訪問し面談**

3 | 健診後日※

タブレット等による**リモートでの面談**

※健診当日に健診機関で受けていない場合、健診から約2か月後に、事業所様宛てにご案内をお送りします。
事業所担当者様は、案内文書を対象者様にお渡しください。
また、面談時間や面談場所の確保にご協力をお願いします。

2 3か月以上のチャレンジ

1で考えた具体的な行動計画を実践します。
保健師または管理栄養士が応援します。

3 目標達成度のチェック

設定した目標を達成できたのか確認を行うとともに、引き続き健康づくりについての取り組みをアドバイスします。



健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～情報発信編～

健康保険委員

協会けんぽの健康保険事業について、事業主・加入者の皆様のご協力による事業の推進を図るため、広報・相談・健康保険事業の推進・モニター等にご協力いただく被保険者を**健康保険委員**として、各都道府県支部長が委嘱しています。健康宣言を行っていただく際にご登録いただく健康づくり担当者は、同時に健康保険委員として登録されることになります。

ご登録いただくと…

●情報紙【スマイルけんぽ】をお届け

年4回、健康保険委員様にお送りしています。協会けんぽからのお知らせ、法改正などの最新情報や健康づくりに関する耳寄り情報などをお届けしています。



●【協会けんぽGUIDEBOOK】をお届け

健康保険給付や健診などに関する内容を網羅した冊子と、申請書の記入方法・必要書類がわかる冊子の2冊をお届けします。内容の改訂があればその都度最新版をお送りします。

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～情報発信編～

健康経営優良法人 健康経営度調査・中小規模法人部門の評価項目をクリア

健康保険委員にご登録いただくと、「組織体制（健康づくり担当者の設置）」の評価項目において、実績として回答できます。

2. 組織体制

「2-1. 健康づくり担当者の設置」

★Q8. 各事業場に健康づくり担当者を設置していますか。(1つだけ)

- ◆健康づくり担当者とは、事業場において従業員の健康保持・増進に関する取り組みを推進する者を指します。(健康診断や保健指導、特定保健指導の連絡窓口等の実務等を担う者を含みます。)
特定の資格や研修の修了を求めものではありません。
- ◆従業員の健康保持・増進の取り組みを効率的に推進するためには、産業医や産業保健師等の専門的な知識のある産業スタッフがチームとして連携して取り組むことが重要です。
- ◆産業医の選任義務のない従業員50人未満の事業場においても、事業場内のスタッフの他、市町村や地域の医療機関、地域産業保健センター等の外部機関も活用し、総合的にチームとして取り組むことが有効です。(例えば、市町村保健師による生活習慣病予防のための健康教室に参加すること、従業員の家族の健康問題に関して保健所保健師の家庭訪問を受けること、地域産業保健センターの医師による長時間労働者への面接指導を受けることなどが考えられます。)
- ◆場所的に分散しているものであっても、出張所、支所等で、規模が著しく小さく、組織的関連、事務処理能力等を勘案して1つの事業場という程度の独立性がないものについては、直近上位の機構と一括して1つの事業場として取り扱います。

- 1 全ての事業場に健康づくり担当者を設置している
- 2 健康づくり担当者を設置していない事業場がある ⇒健康経営優良法人不認定

1

★SQ1. (Q8で「1」とお答えの場合)

健康づくり担当者はどのようなことを実施していますか。(いくつでも)

- 1 全社または事業場における健康経営施策立案を行っている
- 2 全社の健康経営施策立案に基づいた事業場における施策実行支援を行っている
- 3 全社の健康経営施策立案に基づいた事業場における施策の進捗管理を行っている
- 4 経営者層に対して、健康経営の取り組みの方針や進捗状況、結果等に関する報告・相談を行っている
- 5 産業医や保健師等の産業保健スタッフを通じた従業員の健康課題の把握や、産業保健スタッフに対して健康経営の取り組みの方針や進捗状況、結果等に関する報告・相談を行っている
- 6 保険者からの情報提供(ヘルスケア通信簿等)を通じた従業員の課題把握や、保険者に対して健康経営の取り組みの方針や進捗状況、結果等に関する報告・相談を行っている
- 7 定期健康診断や保健指導の予約、従業員への周知等の実務を行っている
- 8 特定健診・特定保健指導の実施に関する保険者との連絡窓口になっている
- 9 特に行っていない ⇒健康経営優良法人不認定

★SQ2. (Q8で「1」とお答えの場合)

以下の資格を持っている健康づくり担当者はいますか。(いくつでも)

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 産業医 | 2 保健師 |
| 3 看護師 | 4 産業医でない医師 |
| 5 精神保健福祉士 | 6 公認心理師・臨床心理士 |
| 7 理学療法士 | 8 管理栄養士 |
| 9 歯科医師 | 10 健康経営アドバイザー |
| 11 健康経営エキスパートアドバイザー | 12 衛生管理者 |
| 13 (安全) 衛生推進者 | |
| 14 その他 | 健康保険委員 |
| 15 資格を持っている担当者はいない | |

★SQ3. (Q8で「1」とお答えの場合)

健康経営を進めるにあたり、連携している外部の専門家はいますか。(いくつでも)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 地域産業保健センター | 2 社会保険労務士 |
| 3 健康経営アドバイザー | 4 健康経営エキスパートアドバイザー |
| 5 中小企業診断士 | 6 健康経営サービス事業者 |
| 7 自治体の健康づくり担当者 | 8 医療機関 |
| 9 その他 | 協会けんぽの保健師・管理栄養士 |
| 10 連携している外部の専門家はいない | |

健康宣言シートにご記入いただいた健康づくり担当者様は、健康保険委員として登録されます。

ポイント1：Q8.全ての事業場に健康づくり担当者を設置「全ての事業場」において、設置することが必要です。

一つの適用事業所に複数の健康保険委員を登録できますので、事業場ごとに健康保険委員の登録を行ってください。

健康保険委員の登録申し込みは随時受け付けています。

登録届は、協会けんぽホームページからダウンロード！

[協会けんぽ熊本支部ホームページ](#) > [健康保険委員](#) > [登録・変更手続き](#)

ポイント2：SQ2.資格を持っている健康づくり担当者「その他【健康保険委員】」と記入できます。

ポイント3：SQ3.連携している外部の専門家
P20の特定保健指導に係る面談で、**協会けんぽの保健師・管理栄養士の派遣実績があれば、「その他【協会けんぽの保健師・管理栄養士】」**と記入できます。

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～情報発信編～

メールマガジン

保健師・管理栄養士による健康コラム・レシピや旬の情報などを毎月20日頃に配信しています。

●登録は二次元コードから簡単！

スマホで下の二次元コードを読み取って、登録してください。



The infographic is divided into several sections:

- Top Left:** "健康情報をお得にGET!!" (Get health information at a great price!!) with a mail icon.
- Top Middle:** "協会けんぽ熊本支部" (Kumamoto Branch of the Association for Mutual Health Insurance) and "メルマガのご案内" (Newsletter Introduction). It states "登録無料 毎月20日頃配信" (Free registration, distributed around the 20th of each month).
- Top Right:** "空き時間で健康保険の知識が身につく!!" (Gain health insurance knowledge in your spare time!!). It includes three panels:
 - Panel 1: "健康保険の給付金ってどんなものがあるのかな?" (What kind of benefits does health insurance have?)
 - Panel 2: "医療費をできるだけ節約したいな..." (I want to save medical costs as much as possible...)
 - Panel 3: "日ごろ使える、健康情報ってないかな?" (I don't have any health information I can use every day, do I?)
- Middle Left:** A woman character says "メルマガにご登録いただく、月に1度、協会けんぽ熊本支部から健康保険に関する情報をタイムリーにお届けします!" (We will deliver health insurance information from the Kumamoto Branch of the Association for Mutual Health Insurance to you once a month via the newsletter!).
- Middle Right:** "上手な医療のかかり方" (How to get medical care well). It includes:
 - "医療費節約のためのアドバイス (時間外受診についてなど)" (Advice for saving medical costs (including out-of-hours visits, etc.)).
 - "受診の仕方を工夫したら医療費を抑えることができましたよ!" (By trying different ways to get medical care, we were able to reduce medical costs!).
- Bottom Left:** "パソコンでも! スマホでも! 登録OK 無料でご利用いただけます。" (You can register on PC or smartphone! Free of charge, you can use it.)
- Bottom Middle:** "こういう時は協会けんぽのメルマガがおすすめ!!" (In such cases, the Association for Mutual Health Insurance's newsletter is recommended!!). A woman character says "簡潔な内容なので、空き時間に素早く確認できます。" (The content is concise, so you can check it quickly in your spare time).
- Bottom Right:** "ためになる健康情報!!" (Useful health information!!). It lists:
 - 保健師・管理栄養士による健康づくり情報 (Health information from dietitians and nutritionists)
 - 健康レシピ情報 (Healthy recipe information)
 - 健康づくりのきっかけ!! (A chance to start health improvement!!)
- Bottom:** "協会けんぽ お問い合わせ" (Association for Mutual Health Insurance Contact) with phone number "096-240-1030 (省庁案内③)" and "平日8:30～17:15(年末年始を除く)". It also says "ご登録はこちらから" (Register from here) with a QR code.
- Far Right:** "メルマガの登録方法" (Registration method for the newsletter).
 - スマホの場合 (Smartphone case):**
 - Step1: QRコードを読み取る (Scan the QR code).
 - Step2: 必要事項を入力しメールアドレスを登録 (Enter required information and register email address).
 - Step3: 登録されたメールアドレスにメールが届けば登録完了! (When you receive an email at the registered email address, registration is complete!).
 - PCからも登録できます (You can also register from PC):** Includes a laptop icon and a QR code.
 - 注意事項 (Notes):** "氏名や生年月日などの個人情報が必要ありません。" (We do not need personal information such as name and date of birth.)
 - 必須事項 (Required information):** "メールアドレス 属性・性別・年齢層・メルマガを知ったきっかけ(任意)" (Email address, Attribute, Gender, Age Group, How you found out about the newsletter (optional)).

健康経営優良法人 健康経営度調査・中小規模法人部門の評価項目をクリア

メールマガジンの受信登録をしていただき、以下のA・Bどちらかの条件を満たすと、「管理職または従業員に対する教育機会の設定」の評価項目において、実績として回答できます。

A:全従業員にメルマガを登録してもらう

B:ご担当者様が登録し、全従業員にメールを転送もしくは回覧する

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～情報発信編～

健康経営事例集を作成しています！

健康宣言を行っている様々な業種の事業所の取り組み事例を集めました。
健康づくりや健康経営のヒントがあるかも！



CONTENTS

協会けんぽからのメッセージ……………2P
 CONTENTS (目次) ………………3P
 熊本旭運輸株式会社……………4P
 株式会社杉養蜂園……………5P
 飯塚電機工業株式会社……………6P
 税理士法人さくら優和パートナーズ…7P
 ヒノマル株式会社……………8P
 株式会社竹内工務店……………9P
 株式会社 木村……………10P
 九州電機工業株式会社……………11P
 不二電気工業株式会社……………12P
 大東商事株式会社……………13P
 岱明運輸株式会社……………14P
 ヘルスター健康宣言を始めましょう 15P

 健康経営優良法人2023 (中小規模法人部門)
 プライツ500認定
 熊本旭運輸株式会社 株式会社杉養蜂園

 健康経営優良法人2023 (中小規模法人部門)
 認定
 上記2社以外

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～協力会社編～

協会けんぽ熊本支部では、健康経営の普及を目指した相互協力・連携のため、以下の保険会社と協定を締結しています。

保険会社名称(順不同)

東京海上日動火災保険株式会社熊本支店

アクサ生命保険株式会社熊本支社

SOMPOひまわり生命保険株式会社熊本支社

三井住友海上火災保険株式会社熊本支店

明治安田生命保険相互会社熊本支社

第一生命保険株式会社熊本支社

住友生命保険相互会社熊本支社

AIG損害保険株式会社熊本支店(8/1～予定)

健康経営を協会けんぽ熊本支部がサポート ～ヨコの繋がり編～

くまもと健康企業会

「熊本を日本一健康な県にする」をモットーに、健康経営の質の向上と健康経営優良法人認定の取得を目指す企業同士で集まり、企業間の垣根を越えて取り組みの好事例等を共有しています。

主な活動

● 健康経営優良法人認定申請対策セミナー

令和6年9月5日（木）14:00～

@テルサホールで開催します。

参加費は無料です。参加申し込み受付中！

● 健康経営取り組み事例発表会

グループディカッションを中心とした情報交換会です。

例年2月～3月頃開催予定。



「第10回健康寿命を延ばそう！アワード」において、厚生労働省保険局長優良賞を受賞しました

くまもと健康企業会の取り組みが認められ、厚生労働省保険局長から表彰を受けました。

また、同じ年に熊本県健康づくり県民会議においても「健康経営、健診・がん検診部門」で表彰を受けました。

くまもと健康企業会のご案内や入会届はホームページからダウンロード！

協会けんぽ熊本支部ホームページ > 健康づくり > くまもと健康企業会

ご清聴ありがとうございました。